

人権困りごと相談

人権などの困りごとについて、人権擁護委員にお気軽にご相談ください。
 ▶人権困りごとなんでも相談室
 ・日 時 2月20日(休) 午後3時～午後5時
 ・会 場 朝市ふれあい館
 町総務課 (☎852・5332)

いっしょに歌いましょう「うたごえ喫茶」in五城館

思い出の歌を歌集を見ながら、大合唱しませんか。聴くだけでもOKです。
 ▶日 時 2月16日(日) 午後1時30分～午後3時30分 (受付：午後1時～)
 ▶会 場 五城館
 ▶参加料 1,000円(ケーキとコーヒーまたは紅茶のセット、貸出歌集付き)
 ▶曲目例 季節の童謡、懐かしい歌謡曲、フォークソング、楽しい替え歌など
 町・五城館 (☎852・5300)

キイチゴ研究会報告会を開催

町キイチゴ研究会では、秋田県立大学生の講話と令和元年事業のキイチゴへの取り組みについて報告会を開催します。
 キイチゴ栽培に興味のある方は、ぜひご参加ください。
 ▶日 時 2月17日(月) 午後2時～午後3時50分
 ▶会 場 町役場2階 正庁
 町キイチゴ研究会事務局(町農林振興課内 ☎852・5215)

国民年金保険料免除等の申請はお済みですか？

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。
 経済的な理由(失業等)で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度(全額・一部)」「納付猶予制度(50歳未満)」、学生の方には「学生納付特例制度」があります。
 申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができますので、希望される方は町役場の国民年金窓口または年金事務所でご相談・手続きをしてください。
 町住民生活課 (☎852・5112)

琴修会「大正琴」ひなまつりコンサートを開催

大正琴を聞きながら、みんなで歌って楽しんでみませんか。
 ▶日 時 3月1日(日) 午後1時～午後3時30分
 ▶会 場 五城館
 ▶入場料 無料
 町・琴修会 館岡(☎080・1675・8578)、永井(☎090・7336・5714)

森永料理教室参加者を募集します

乳製品を使った簡単な家庭料理の教室を開催します。
 ▶日 時 3月11日(火) 午前10時～午後1時
 ▶会 場 馬川地区公民館
 ▶参加費 300円(当日集金します)
 ▶持参品 エプロン、髪のかくれるもの
 ▶定 員 25人(先着)
 町・馬川地区公民館 (☎855・1175)

環境と文化のむら自然観察会と体験教室

▶日 時 2月16日(日) 午前10時～正午
 ▶内 容 「天然杉でマイはし作りに挑戦」職人さん直伝！本格素材のはしを作ろう。
 ▶会 場 環境と文化のむら(野鳥の森) ※参加は無料です。
 町・環境と文化のむら (☎852・2202)

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した情報伝達訓練を実施します。
 ▶放送内容 「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返す) 「こちらは、防災五城目広報です」

※最初と最後にチャイムが鳴ります。なお、Jアラートのサイレンは放送しません。
 ▶日 時 2月19日(火) 午前11時ころ
 ※1時間前の午前10時に訓練実施の予告放送をします。
 ※全国一斉訓練ですので、五城目町以外の地域でも様々な手段で情報伝達訓練が行われます。
 町・住民生活課 (☎852・5112)

秋田働き方改革推進支援センター無料出張相談会

就業規則の作成方法、労務管理全般の相談、労働関係助成金の活用などについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。
 ▶日 時 2月7日(金) 午前9時30分～正午
 ▶会 場 湖東3町商工会 五城目事務所
 町・秋田働き方改革推進支援センター (☎0120・695・783)

朝市ふれあい館で五城目職人物産展



町観光物産協会では、朝市ふれあい館で五城目職人物産展を開催します。
 町の職人が作り上げた家具や木製品、お菓子などを展示販売しますので、ぜひご覧ください。
 ▶日 時 2月15日(土) 午前9時～正午
 ▶会 場 五城目朝市ふれあい館
 ▶入場料 無料
 町・町商工振興課 (☎852・5222)

旧優生保護法による優生手術を受けた方へ一時金をお支払いします

▶一時支給金の対象者
 現在生存されている方で、①②のいずれかに該当する方
 ①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術(強制不妊手術)を受けた方
 ②①と同じ期間に、生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方(母体保護や病気の治療を目的とする手術は除く)
 ▶一時金の金額
 一時金として、320万円(一律)が国から支払われます。(記録がない場合でも、本人の話を踏まえ認定審査会の審査を経て、厚生労働大臣が認定)
 ※請求期限は、平成31年4月24日(法律の施行日)から5年以内です。
 町・秋田県旧優生保護法一時金受付・相談窓口(県保健・疾病対策課内) ☎860・1431(専用電話) ㏫6860・3821
 ㏫hoken@pref.akita.lg.jp
 ※受付時間は午前8時30分～午後5時15分。土日祝日、年末年始は除きます。

町功労者のご逝去

小玉 正文さん

平成15年町功労者の小玉正文さん(下高崎・87歳)が1月2日に永眠されました。
 小玉さんは、昭和25年から41年間、教職にあり、この間、富津内西小、馬場目小、五城目小で教諭、杉沢小で教頭を務め、児童・生徒の育成に尽くされました。
 また、在職中から地域の青年合唱団を10年間にわたり指導され、全国大会入賞に導いたほか、昭和54年にママさんコーラス(現コールもりやま)を、同57年には五城目室内合奏団を結成され、指導者としての育成に努められるなど、本町の芸術文化の普及振興に尽くされました。
 謹んで哀悼の意を表します。

猿田 和男さん

平成22年町功労者の猿田和男さん(中川原・79歳)が1月19日に永眠されました。
 猿田さんは、昭和59年から連続4期16年間、町議会議員として町政の審議に参画されました。この間、決算特別委員長、産業常任委員長、町議会副議長などを歴任され、本町の自治の進展に尽くされました。
 また、昭和51年から平成17年までの長きにわたり、五卓会(五城目卓球協会)の理事長を務められ、卓球教室の開催などにより、競技人口の拡大や選手の指導育成に努められ、本町のスポーツ振興に多大な貢献をされました。
 謹んで哀悼の意を表します。

ルールを守ってたのしい暮らし

冬道はスピードを控えめに 車間距離は十分に

交通事故相談窓口をご存知ですか？相談は無料です！

交通事故は誰にとっても突然で、どうしたらよいのか戸惑います。
 県生活センターでは、被害者や加害者が抱えるさまざまな問題に、専門相談員や顧問弁護士が中立公平な立場で、解決に向けてアドバイスをしています。どなたでもお気軽にご相談ください。
 ※交通事故に関する相談・お問い合わせは県生活センター(アトリオン7階) (☎836・7804または7805)



1月6日、町交通安全協会と町交通指導隊により、交通安全祈願を行いました。

令和元年飲酒運転等追放競争結果21位(全県25市町村) ※平成30年は24位(平成31年1月～令和元年12月までに、酒気帯び運転3件、飲酒運転による負傷事故1件が発生しました。)

正社員募集 林業作業員および林業機械オペレーター

経験者厚遇
 一 日 給 1万2,000円～(賞与年2回)(月給換算 27万8,400円以上)
 二 勤務地 五城目町(作業現場は周辺地域で移動します)
 三 勤務時間・日数 8時～17時(休憩120分) 月平均勤務日数 23.2日
 四 健康保険・厚生年金等社会保険加入
 問い合わせ先/東木林業㈱ 採用担当 ㏫0185・54・1601

広告募集中！
 広報こじょうめに広告を載せてみませんか？詳しくは、広報担当まで(☎852・5334)

介護のことで困っていませんか？
 介護のことで悩んでいませんか？

JAの高齢者福祉事業

介護のお悩みは、JAへご相談ください

- ◆小規模多機能もりやま
- ◆訪問介護サービス
- ◆介護タクシー
- ◆介護職員募集しております
- ◆居宅介護支援(ケアプラン作成)

五城目町役場 五城目町健康センター JA-GS 五城目町健康センター 五城目町健康センター

JAあきた 五城目 介護福祉センター ☎855・1515